

令和7年8月22日
総務部総務課
行政情報サービスセンター
担当：安田
内線：3380
外線：225-1236

石川県個人情報保護審査会の答申について（答申第62号）

石川県教育委員会が石川県個人情報保護条例（平成15年石川県条例第2号）第37条第1項に基づき令和4年10月4日付けで行った審査請求に係る諮問に対し、本日、石川県個人情報保護審査会（会長職務代理 合田篤子（金沢大学人間社会研究域法学系教授））から、下記のとおり答申がなされました。

なお、本答申の内容については、令和7年6月25日に開催された第71回石川県個人情報保護審査会において決定されたものです。

記

[出張伺一部開示事案（文書特定）（答申第62号）](#)

（石川県個人情報保護審査会ホームページ「答申一覧」）